

骨髄・末梢血幹細胞移植 促進事業について

骨髄バンクに登録され、骨髄・末梢血幹細胞の提供をされた方と提供主を雇用している事業所に対する補助制度をご利用ください。

①骨髄等提供者 (全ての条件を満たしている方)

【対象】

- 骨髄などを提供した時点で、大豊町の住民基本台帳に記録されている方
- ドナー特別休暇制度のない事業所に勤務する方または特別休暇制度の対象とならない方
- 骨髄バンクが発行した証明書を持っている方
- 町民税などの滞納のない方
- 同様の他の補助制度を受けていない方

【補助内容】

骨髄等の提供時に要した通院・入院日数のうち、一日当たり2万円(最大7日)を補助

②事業所

【対象】

- ①の方を雇用している事業所
- 税金などの滞納がない事業所
- 同様の他の補助制度を受けていない事業所

【補助内容】

骨髄などの提供時に要した通院・入院日数のうち、最大7日一日当たり1万円を補助

問い合わせ 地域福祉課 健康づくり班

テレビ共同受信施設の維持 管理に係る補助金について

テレビ共同受信施設の維持管理に係る補助金について、「みんなで支える郷づくり事業補助金」を交付します。

対象経費

▶テレビ共同受信施設の維持に係る動産総合保険等への加入経費

補助率95% 補助限度額3万円

▶テレビ共同受信施設の維持修繕等に係る経費 補助率95% 補助限度額3万円

具体的には、動産総合保険の適用外の経費で支障木伐採、不要ケーブルや柱の撤去、共架柱の移転等の経費が該当します。

ただし、動産総合保険未加入の場合は補助限度額が1万円となります。

※申請される方は事前にご連絡ください。申請書等の提出についてご案内させていただきます。

問い合わせ 総務課 財政班

成人歯科健診を受診しましょう

6月4日～10日は
歯と口の健康週間です

大豊町では今年度も成人歯科健診を実施しています。

高知県内の指定の医療機関にて無料で受診することができます。歯と口の健康は全身の健康の保持増進や生活習慣病、認知症、早産・低体重児出生などの予防、がん治療にも影響を及ぼす重要なものです。歯が数本しかなかったり、総入れ歯になっても口の状態は定期的に見ることが推奨されています。生涯にわたって「おいしく食べ、楽しく話し、明るく笑える」豊かな人生を送るために、歯と口の健康に努めましょう。

【対象】 次の①～③すべてに該当する方

- ① 大豊町の住民基本台帳に記録されている方
- ② 20歳～74歳の方
- ③ 受診する日の属する年度において成人歯科健診の受診歴のない方
- 年度節目年齢(20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳)の方には
3月末に成人歯科健診受診票を送付していますので、歯科健診を受診される際にご利用ください。
- 受診期間は令和8年4月1日～令和9年1月31日です。
健診を希望される方は、下記まで申し込みください。
※高知家健康パスポートピンクポイント対象事業です。



問い合わせ 地域福祉課 健康づくり班